

女性部活動報告・予定

〈県女連主張発表大会〉

1月25日、県女連主張発表大会が有りまし
た。大会の数日前、急遽、私が代役とし
て発表する事になりました。

頭の中は走馬灯の様にくるくる、胸はド
キドキする10日間でした。終
わってみると、二度と出来な
い貴重な経験をさせて頂きま
した。
応援して頂いた皆様に感謝で
す。



〈女性部視察研修旅行〉

1月29日～30日女性部視察
研修です。

ところが、インフルエンザが流行し数人
が欠席、色々な事が重なり、少人数となりま
したが、予定どおり研修する事にしました。
熱海芸妓見番では日本古来の歌、三味
線、私達が経験できない素晴らしい立ち回
りでの踊りなど、とても有意義な研修会で
した。

夜の宴会もとても盛り上がり、少人数に
もかわらず飲んだり、歌ったり、踊ったり、
芸妓見番に負けない位楽しい一夜でした。
次の日はいちご狩り、三高スカイウォーク
(吊り橋)からの素晴らしい富士山が見え
ないのが残念!次回、皆で来て下さいと、
見せてくれませんでした。

次は、青空の中に立派な富士山が、笑っ
て顔を出してくれると信じています。

〈味噌づくり講習会〉

3月8日、味噌づくり講習会も女性部恒
例となり、流れに沿ってスムーズに短時間
で作れる様になりました。

回を重ねるにつれて、参加者も増え、今
年は12名の参加となりました。

〈今後の女性部行事予定〉

今年度も引き続き開催したいと思えます。
4月27日(木) 11時から
平成29年度女性部通常総会
(お問い合わせ: 422・2037 事務局)

青年部活動報告

木々もすっかり芽吹き、新緑の葉が茂る季節とな
りました。今年度もスタートし、気持ち新たに四街
道市商工会青年部も一丸となり、青年部活動を盛り
上げて行きたいと考えております。

さて、昨年度は12月8日(木)に青年部の忘年会
を、青年部員の店でもある『洋食 K e n t a 』さん
で開催いたしました。パスタやピッツァ、サラダや
カルパッチョ、そしてハンバーグやデザート、とい
ろいろなメニューを本当においしく頂きました。ま
た、お酒を酌み交わしながら歓談もはずみ、4月か
らの青年部活動を振り返りながら今後の青年部活
動がどうしたらもっと良くなるだろうかなど話し
ながら、青年部員の親睦をより一層深める事ができ
ました。

また、1月19日(木)には千葉県商工会青年部サク
セス交流会に参加いたしました。サンライズ九十九
里に、千葉県の商工会青年部が集まり、(一社)小規
模企業経営支援協会の立石裕明様の基調講演「事業
計画の大切さについて」や、青年部の活動取組み情
報発表・意見交換など、いろいろな青年部の活動や
考え方などの情報を共有することができ、四街道市
商工会青年部としても多くの学びを得ました。

1月22日(日)～23日(月)には、四街道市商工会青
年部が幹事ブロックとして行程を組み、県北部プロ
ック商工会青年部視察研修旅行を開催いたしまし
た。

バス移動の途中、築地移転話題の豊洲市場を眺
め、築地場外市場を視察いたしました。観光の方も
非常に多く、学生や外国の方もたくさんおられまし
た。非常に活気にあふれ、数店舗を回りましたが、刺
身に干物などとても美味しかったです。

浅草周辺の散策も行いました。浅草寺をはじめ仲
見世通りも非常に活気があり、スターの広場・アミ
ューズミュージアム他、いろいろと見て回りなが
ら、他の商工会青年部員と交流も深めました。
夜は『船清』さんにお世話になり、屋形船に乗り、
東京の夜景を楽しみながら、美味しい料理を頂きま
した。この度は38名での視察研修という事もあり、
他の単会で行っている活動や個人個人の青年部と
しての役割などいろいろ話をすることができ、お
互いに学びを得た情報共有の場とする事ができま
した。

本年度も、四街道市商工会青年部として、より四
街道を盛り上げて行くことができる様、活動してい
きたいと考えております。皆様の変わらぬご支援
ご指導を何卒、宜しくお願いいたします。

国家公務員の再就職等規制にご協力を

国家公務員の民間企業等への再就職は
禁じられていませんが、国家公務員法で
は、公務の公正性に対する国民の信頼を
確保するため、次の3つのルールを設け
ています。

① 現職の国家公務員が、企業等に対し、他
の国家公務員・OBの再就職を依頼す
ることや、再就職させる目的で情報提
供等を行うことは禁止されています。
② 現職の国家公務員が、利害関係企業等
に対し、在職中に求職活動することは
禁止されています。
③ 再就職した国家公務員OBが、再就職
先の契約や処分に関し、便宜を図るよ
う元の職場に働きかけをすることは禁
止されています。(原則、退職後2年間)

<p>OBのAさんが次の 仕事を探しているみ たいですよ。 【①他の国家公務員 OBの情報提供】</p>	<p>現職の国家公務員の 禁止行為(例)</p>
<p>(許認可でお世話した な...) 3月に退職するので 雇ってくださいね。 【②利害関係企業等 への求職活動】</p>	<p>国家公務員OB の禁止行為(例)</p>
<p>うちの企業への地 分を軽くしてくれな いかな? 【③元の職場への 働きかけ】</p>	<p>再就職した 国家公務員 OB</p>

☆ 各企業へお願い
規制違反を未然に防ぐ観点から、国家
公務員・OBにこうした行為を求めない
よう、また、規制違反が疑われる行為を見
聞きした場合には、左記連絡先まで情報
提供いただくよう、お願いします。

〈お問合せ先〉

内閣府 再就職等監視委員会事務局
電話: 03・62668・7660 / 7668
URL: <http://www.cao.go.jp/kanshi/index.html>

「商工会のビジネス総合保険制度」の導入について

全国商工会連合会では、会員の企業経営に関するリスクを総合的に補償する制度として「ビジネス総合保険」を創設し、本年4月1日より募集を開始することとなりました。

1 ビジネス総合保険について

一般的にビジネス総合保険とは、顧客が損害保険の補償(生産物賠償(PL)、機械保険、工事保険、動産保険、休業補償等)の中から、加入したい補償を選択して加入する総合保障型保険となっております。

今回創設する「商工会のビジネス総合保険」は、全国連が損保各社と団体契約を締結することで、商工会会員が団体割引価格での加入が可能となる制度です。

本制度により、商工会の会員であれば、国内損保大手4社の総合保障型保険に、通常保険料より20～30%程度安く加入することができます。

また、既に契約している会員は、契約を団体契約に切り替えることで団体割引適用となります。

詳細につきましては、パンフレットをご覧ください。パンフレットをご希望の方は商工会まで連絡をお願いします。

商工会員限定!

平成29年度弁護士無料法律相談会

場 所: 四街道市商工会館(四街道市鹿渡 895-14)

日 時: 平成 29年5月26日(金)

午後1時から午後4時まで

(相談時間は30分/一人となります)

担当弁護士: 中易 憲隆 弁護士

●経営以外の相談も可能です。

電話予約制(先着順・5名様)です。

◆お申込み: TEL: 422-2037

(商工会事務局)

◇事前に上記連絡先までお電話の上、ご予約ください。